

千葉県告示第259号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の6第1項の規定による同法第30条の11第1項の確認の辞退がありましたので、同法第58条の11第2号の規定により告示します。

令和5年3月29日

千葉市長 神谷俊一

| 特定子ども・子育て支援提供者の名称 | 特定子ども・子育て支援を提供する施設の名称 | 特定子ども・子育て支援を提供する施設の所在地※ | 子ども・子育て支援施設等の種類 | 確認辞退年月日 |
|-------------------|-----------------------|-------------------------|-----------------|-----------|
| 平山 佳歩 | 平山 佳歩 | — | 認可外保育施設 | 令和4年3月31日 |

※個人のベビーシッターの場合はプライバシー保護の観点から、所在地を非公開とさせていただきます。連絡を取る必要がある場合は、本市へお問い合わせください。